

令和6年度定期報告における留意事項

令和6年度報告事項説明資料の補足資料

2024年11月7日

1. 医療(病院・診療所・歯科診療所・助産所)	3
専門性資格	4
紹介受診重点医療機関	5
介護療養型医療施設(介護療養病床)	6
チェックボックスについて	9
2. 薬局	11
調剤基本料	12
薬局の薬剤師数	13

1. 医療(病院・診療所・歯科診療所・助産所)

令和6年度定期報告における留意事項

専門性資格

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 専門性資格の選択肢に「日本専門医機構の認定資格」、「日本歯科専門医機構の認定資格」、「緩和医療専門薬剤師」が無かったため、「外来特記事項」へ記載いただきました。(※令和5年度臨時運用)

1.(1)基本情報

診療科目別の詳細 基本となる診療時間 基本となる外来受付時間

外来特記事項

特記事項

- ・外来特記事項の記載(通常運用)
- ・専門性資格に関する記載(※令和5年度臨時運用)

令和6年度システムへの
データ引継ぎあり

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(専門性資格)

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

【医師の専門性資格】

- | | | |
|--|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会 | <input checked="" type="checkbox"/> 皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会 | <input checked="" type="checkbox"/> 麻酔科専門医 公益社団法人日本麻酔科学会 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 放射線科専門医 公益社団法人日本医師会 | <input checked="" type="checkbox"/> 眼科専門医 公益社団法人日本眼科学会 | <input checked="" type="checkbox"/> 産婦人科専門医 公益社団法人日本産科婦人科学会 |

- ・学会認定専門医
- ・日本専門医機構の認定資格(※選択肢未設定)
- ・日本歯科専門医機構の認定資格(※選択肢未設定)
- ・「緩和医療専門薬剤師」(※選択肢未設定)

選択肢追加

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 専門性資格の選択肢に「日本専門医機構の認定資格」、「日本歯科専門医機構の認定資格」、「緩和医療専門薬剤師」を追加。
- ただし、「日本歯科専門医機構の認定資格」のうち「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」のみ未追加。(追加で認定されたため)
- **【依頼】令和5年度報告にて外来特記事項に記載いただいた専門性資格に関する記述は削除いただき、専門性資格の報告欄へチェックしてください。**
- **【依頼】「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」が在籍している場合は、「外来特記事項」欄へ記載してください。(※令和6年度臨時運用)**

1.(1)基本情報

診療科目別の詳細 基本となる診療時間 基本となる外来受付時間

外来特記事項

特記事項

- ・外来特記事項の記載(通常運用)
- ・専門性資格に関する記載(※昨年度の記載内容は削除してください)
- ・「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」に関する記載(※令和6年度臨時運用)
(記載例: 矯正歯科専門医 一般財団法人日本歯科専門医機構 2人)

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(専門性資格)

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

【医師の専門性資格】

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 一般病院連携精神科
合病院精神医学会 | <ul style="list-style-type: none"> ・学会認定専門医
【↓該当する場合にチェックを入れてください】 ・日本専門医機構の認定資格(※新規追加) ・日本歯科専門医機構の認定資格(※新規追加) ・「緩和医療専門薬剤師」(※新規追加) 【↓以下は選択肢未設定のため「外来特記事項」欄へ記載ください】 ・「矯正歯科専門医」「歯科保存専門医」(※選択肢未設定) |
| <input checked="" type="checkbox"/> 小児科専門医 一般社団 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 外科専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 眼科専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 脳神経外科専門医 一般社 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 病理専門医 一般社団法人 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 形成外科専門医 一般社団 | |

令和6年度定期報告における留意事項

紹介受診重点医療機関

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 「保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類」の選択肢に「紹介受診重点医療機関(紹介受診重点病院・紹介受診重点診療所)」が無かったため、「特記事項」へ記載いただきました。(※令和5年度臨時運用)

1.(4)費用負担等

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

特記事項

- ・特記事項の内容(通常運用)
- ・紹介受診重点医療機関の該当有無(※令和5年度臨時運用)

1.(4)費用負担等(保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類)

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

- 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院
- 外国人の患者を受け入れる拠点的な医療機関

- ・紹介受診重点病院(※選択肢未設定)
- ・紹介受診重点診療所(※選択肢未設定)

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 「保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類」の選択肢に「紹介受診重点医療機関(紹介受診重点病院・紹介受診重点診療所)」を追加。
- 特記事項欄について、デフォルトは空欄となっています。
- 【依頼】紹介受診重点医療機関(紹介受診重点病院・紹介受診重点診療所)に該当する場合は、「保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類」画面の当該選択肢へチェックを入れてください。
- 【依頼】特記事項へ記載すべき内容がある場合は、再度入力ください。

1.(4)費用負担等

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

特記事項

- 【デフォルトは空欄となっています。】
- ・特記事項の内容(※改めて入力ください)

1.(4)費用負担等(保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類)

保険医療機関、公費負担医療機関及びその他の病院の種類

- 都道府県アレルギー疾患医療拠点病院
- 外国人の患者を受け入れる拠点的な医療機関
- 紹介受診重点病院

- 【↓該当する場合にチェックを入れてください】
- ・紹介受診重点病院(※新規追加)
- ・紹介受診重点診療所(※新規追加)

令和6年度システムへの
データ引継ぎ無し(※再入力必要)

選択肢追加

介護療養型医療施設(介護療養病床)①

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、療養病床(介護保険適用)が存在していました。
- 介護報酬改定により、令和6年4月以降、介護療養型医療施設(介護療養病床)は無くなり、療養病床は医療保険のみとなっています。

1.(1)基本情報

病床種別及び届出又は許可病床数

許可病床(療養病床数)

100

許可病床(療養病床数(うち医療保険適用病床数))

50

許可病床(療養病床数(うち介護保険適用病床数))

50

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- **【依頼】以下の赤枠部分について、令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。**
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されません。)

1.(1)基本情報

病床種別及び届出又は許可病床数

許可病床(療養病床数)

100

許可病床(療養病床数(うち医療保険適用病床数))

50

許可病床(療養病床数(うち介護保険適用病床数))

50

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

介護療養型医療施設(介護療養病床)②

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、介護療養施設サービスが存在していました。
- 介護報酬改定により、令和6年4月以降、介護療養型医療施設(介護療養病床)は廃止されています。

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス

対応することができる介護サービス (①施設サービス)

介護福祉施設サービス ⓘ

不可 可能

介護保健施設サービス ⓘ

不可 可能

介護療養施設サービス ⓘ

不可 可能

介護医療院サービス ⓘ

不可 可能

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- **【依頼】以下の赤枠部分について、令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未選択としてください。**
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されません。)

2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス

対応することができる介護サービス (①施設サービス)

介護福祉施設サービス ⓘ

不可 可能

介護保健施設サービス ⓘ

不可 可能

介護療養施設サービス ⓘ

不可 可能

介護医療院サービス ⓘ

不可 可能

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未選択としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

介護療養型医療施設(介護療養病床)③

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和5年度システム(令和6年1月～)においては、療養病床(介護保険適用)が存在していました。
- 介護報酬改定により、令和6年4月以降、介護療養型医療施設(介護療養病床)は無くなり、療養病床は医療保険のみとなっています。

3.医療の実績、結果に関する事項

看護師の配置状況

療養病床(医療保険適用) ⓘ

療養病床(介護保険適用) ⓘ

患者数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

平均在院日数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- **【依頼】以下の赤字部分について、令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。**
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されません。)

3.医療の実績、結果に関する事項

看護師の配置状況

療養病床(医療保険適用) ⓘ

療養病床(介護保険適用) ⓘ

患者数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

平均在院日数

療養病床(医療保険適用)

療養病床(介護保険適用)

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告画面においても報告欄が表示されますが、未入力としてください。
(※もし報告されても、医療情報ネット上では公表されない仕様)

令和6年度定期報告における留意事項

チェックボックスについて①

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局



避けていただきたい入力方法

(該当しない選択肢にチェック+次画面にて「0人」と入力)

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

× 該当しない項目にも
チェックを入れてしまっている

【医師の専門性資格】

- 整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会
 放射線科専門医 公益社団法人日本医学放射線学会
 皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会
 眼科専門医 公益財団法人日本眼科学会

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）詳細

01001：整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会

在籍人数（常勤換算） ①
1.0

01002：皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会

在籍人数（常勤換算） ①
0.0

× 該当しない項目の
在籍人数入力欄が表示され
「0」と入力してしまっている

01004：放射線科専門医 公益社団法人日本医学放射線学会

在籍人数（常勤換算） ①
0.0

01005：眼科専門医 公益財団法人日本眼科学会

在籍人数（常勤換算） ①
0.0

上記報告内容の場合、医療情報ネットのキーワード検索において、「整形外科」だけでなく「皮膚科」「放射線科」「眼科」等のキーワードでも検索ヒットしてしまう不具合が発生中(改修時期未定)



お願いしたい入力方法

(該当しない選択肢にはチェックを入れない)

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）

医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項

○ 該当しない項目には
チェックを入れない

【医師の専門性資格】

- 整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会
 皮膚科専門医 公益社団法人日本皮膚科学会
 放射線科専門医 公益社団法人日本医学放射線学会
 眼科専門医 公益財団法人日本眼科学会

2. (1) 診療内容、提供保健・医療・介護サービス（専門性資格）詳細

01001：整形外科専門医 公益社団法人日本整形外科学会

在籍人数（常勤換算） ①
1.0

チェックを入れなかった選択肢については、
在籍人数の入力欄が表示されません

上記報告内容の場合、医療情報ネットのキーワード検索において、「整形外科」のみが検索ヒットし、「皮膚科」「放射線科」「眼科」等のキーワードでは検索ヒットしなくなります。(※標榜科や医療機関名に「皮膚科」「放射線科」「眼科」を含む場合は、検索ヒットします)

チェックボックスについて②

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

チェックボックスの入力状況についてご確認いただきたい報告項目

- 1.(3)院内サービス・アメニティ(外国人の患者の受入れ体制)
 - 外国人の患者の受入れ体制(1)対応することができる外国語の種類
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(専門性資格)
 - 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療従事者の専門性に関する事項
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(保有する施設設備)
 - 保有する施設設備
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(疾患・治療)
 - 対応することができる疾患・治療の内容
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(健康診査及び健康相談の実施)
 - 健康診査及び健康相談の実施(1)健康診査・健康相談の実施
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(健康診査及び健康相談の実施)人間ドック
 - 健康診査及び健康相談の実施(2)人間ドックの検査可能項目
- 2.(1)診療内容、提供保健・医療・介護サービス(対応することができる予防接種)
 - 対応することができる予防接種
- 3.医療の実績、結果に関する事項(病院・診療所・歯科診療所・助産所の人員配置)
 - 病院の人員配置
- 4.難病
 - 対応可能な指定難病

該当しない選択肢には
チェックを入れずに報告ください。

2. 薬局

調剤基本料

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和6年度診療報酬改定により、令和6年6月から「特別調剤基本料」が「特別調剤基本料A」と「特別調剤基本料B」へ分岐しました。
- 令和6年6月～12月の暫定措置として、「特別調剤基本料A」と「特別調剤基本料B」に該当する場合は、「6:特別調剤基本料」を選択いただきました。(※令和6年6月～12月臨時運用)

2.1.業務内容、提供サービス

地域医療連携体制

調剤基本料の届出状況

1:調剤基本料1

【令和5年度における選択肢】

- 1:調剤基本料1
- 2:調剤基本料2
- 3:調剤基本料3イ
- 4:調剤基本料3ロ
- 5:調剤基本料3ハ

過去報告データを
令和6年度システムへ引継ぎ

6:特別調剤基本料 } 令和6年度へのデータ引継ぎなし
(A・Bどちらに該当するか不明のため)

選択肢変更

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 「調剤基本料の届出状況」の選択肢に「0:無し」「特別調剤基本料A」「特別調剤基本料B」を追加。
- **【依頼】過去報告において「6:特別調剤基本料」を選択していた場合、令和6年度報告画面ではデフォルトで空欄となっています。改めて、該当する項目を選択してください。**

2.1.業務内容、提供サービス

地域医療連携体制

調剤基本料の届出状況

1:調剤基本料1

【令和6年度における選択肢】

- 0:無し(※新規追加)
- 1:調剤基本料1
- 2:調剤基本料2
- 3:調剤基本料3イ
- 4:調剤基本料3ロ
- 5:調剤基本料3ハ
- 6:特別調剤基本料A(※新規追加)
- 7:特別調剤基本料B(※新規追加)

薬局の薬剤師数

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 「勤務薬剤師の常勤の人数」と「勤務薬剤師の非常勤の人数」は整数値にしか入力できないものだが、小数第一位まで入力可能な仕様となっていました。

2.2.実績、結果等に関する事項

薬局の薬剤師数

勤務薬剤師の常勤の人数

・小数第一位まで
入力可能

整数値(または小数第一位が0)で報告されていた場合
小数第一位が1～9で報告されていた場合

勤務薬剤師の非常勤の人数

・小数第一位まで
入力可能

整数値(または小数第一位が0)で報告されていた場合
小数第一位が1～9で報告されていた場合

勤務薬剤師の非常勤の人数 (常勤換算)

・小数第一位まで
入力可能

入力欄の仕様変更

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 「勤務薬剤師の常勤の人数」と「勤務薬剤師の非常勤の人数」について、整数値のみ入力可能な仕様に変更。
- 【依頼】上記2項目について、過去報告において「小数第一位が1～9」で報告されていた場合、令和6年度システムヘデータが引き継がれません(デフォルトで空欄となっています)。改めて、整数値にて入力ください。

2.2.実績、結果等に関する事項

薬局の薬剤師数

勤務薬剤師の常勤の人数

令和6年度システムヘデータ引継ぎ

令和6年度システムヘデータ引継ぎ無し(※再入力必要)

・整数値入力
(※仕様変更)

勤務薬剤師の非常勤の人数

令和6年度システムヘデータ引継ぎ

令和6年度システムヘデータ引継ぎ無し(※再入力必要)

・整数値入力
(※仕様変更)

勤務薬剤師の非常勤の人数 (常勤換算)

令和6年度システムヘデータ引継ぎ

・小数第一位まで
入力可能